

令和3年度 第9回高島町新庁舎建設検討委員会 会議録

【日 時】 令和3年8月12日（木） 19時～20時10分

【場 所】 高島町中央公民館 201研修室

【出席者】（委員）宮原博通委員、白石信也委員、斎藤洋子委員、後藤昭委員、我妻里奈委員、
西方茂太委員、平崇委員、渋谷保委員
（町）企画財政課長、企画財政課長補佐、新庁舎建設推進室長、新庁舎建設推進室技師補、
公共事業整備専門員

【傍聴者】 報道機関1名

【会議録】

1. 開会 19時

司会（事務局）による開会

2. 委員長あいさつ

本日は傍聴にメディアの方が出席している。委員長判断として許可する。写真撮影は無ということで、委員の皆さんにもご了解をお願いしたい。相変わらずコロナ禍が厳しさを増していく中で、私達も産業・経済面で企業活動も思うようにいかない痛手を被っている状況である。これからの時代の中で国、県や町はどう生きていくのか、色々なことが問われている。そんな中、たくましい高島町をつくるということに向けては、皆さんの気持ちも一緒かと思う。これからは町民サイドから町の未来に向けて意見を出して行く時代ではないかと思う。この検討委員会も第9回となるが、今日の重要なポイントとしては計画敷地の見直しがあるが、町の説明を詳しくお聞きしたいと思っている。

今日も皆さんから忌憚のない意見をいただきたいと思うので、どうぞよろしくをお願いしたい。

（事務局）

報告事項の前に令和3年度の事務局体制について、職員の紹介

3. 報告事項

①建設予定地の用地取得について

（事務局）

資料を基にこれまでの経過を説明

②基本設計配置計画の見直し

（事務局）

報告事項①に関連して、当初の配置案と変更後の配置案を比較して説明。また、基本設計の今後の流れについても説明

③庁内検討PTワーキンググループ会議

（事務局）

組織体制、検討事項などを説明し、活動内容について報告

報告事項に対しての質疑

(委員長)

今、事務局から報告事項3点について説明がありましたが、その内容について質問がある方。

(委員)

ワーキンググループの環境エネルギー・ライフラインカテゴリーの検討事項のマンホールトイレとはどのようなものか。

(事務局)

災害時に水が使えなくなった時の簡易トイレ。ワーキンググループの検討事項については、資料には一部を掲載しているが、他にも検討している事項がある。

(委員)

用地関係で地権者が売らないとなってしまうことで、根底から崩れてしまったような印象がある。補助事業でゴールが決まっているという中で設計やり直し中だと思うが、今まで積み重ねてきたものが根底から崩れてきていると実感している。

その用地購入代金を新庁舎の中に充当する考えはあるのか。また、この案は手狭なので上にいくしかない。高齢者社会の中で低層階を考えたわけだが、3階建てで縦移動も新たな設備なども追加されるだろう。こういったことを考えて設計会社はこの日程で何とかすると思うが、当初のことにこだわっていると進まなくなる考えがある。本当にこれで大丈夫なのか。補助金申請しているから実施してしまえとならないか心配している。

用地が新たに正式に決まったとなるとプロポーザルをやった他の業者に対しても採点をする時間がないと思うが、この用地なら別なプランもあったのではないかと感じるが、その点はクリアしているのか。

(事務局)

根底から崩れたとお思いだが基本的には変わっていない。基本計画に添った設計プロポーザルとしているので3階建てや4階建ての案もあったが、その中で2階建てが選ばれた。どの案も基本計画に添った内容になっていた。

用地代を工事の方に回せないかということだが、かからなかった経費として余す考えでいる。余ったから使うというのではなく、基本計画があって事業費計画があるのでそれに添った形で進めていきたい。

用地の関係から3階建てになるが、議会部分だけを3階に持っていく。傍聴者は3階に行くことになるが、基本的には1、2階で用が済ませるようにする。エレベーターも3階までとなるので問題ないと思う。

他の提案業者という話だが、プロポーザル審査会であくまでも最優秀者の設計業者を決めるというものなので、他の業者から再提案ということにはならないと思う。現請負者である久米設計と引き続き設計協議をしていくことになる。

補助金については、まだ申請していない。メインは市町村役場機能緊急保全事業という起債になる。全体事業費がでてから申請してお金を借り、その借った金額によって交付税が入ってくるという有利な起債事業である。補助金関係は、これから設計をしていって色々な分野で考えられる。例えば環境関係でZEB化をしようとする場合など、そういった可能性はあるが、まだ補助金申請はしていない。

(委員)

今回の資料の基本プランはいつ頃できるのか。

(事務局)

基本的な配置計画は8月いっぱいだと考えている。今日の資料は配置をイメージしてもらうためであり、建物形状や建設位置などはこれからである。

(委員)

当初計画と比べると防災広場が取れなくなってしまうが、基本計画の考え方の中では困らないか。

(事務局)

資料の計画案には入っていないが、消防署前の公園としている部分や現庁舎の跡地を防災広場にする計画はできるので、駐車場の配置も見直して検討していく。

(委員)

武道館脇の駐車場から新庁舎までは遠くないか。

(事務局)

病院の職員が使用している。役場職員は、解体後の跡地に整備した駐車場を使うことになる。

(委員長)

新庁舎の建物周りに空地を取る必要はないか。防災面や町民が活動するうえでも、役場と公民館機能を踏まえると周りに空地を取っておくことも一つの得策ではないだろうか。以前は防災広場を使ってイベント等にも活用できるとしていた。曳家をすると言っていたが、北側の車庫や倉庫類もするのか。

(事務局)

北側の車庫等に関しては、後ほど整備計画する予定。老人福祉センターの建て替え計画もあるので、時期を見定め併せて車庫等も整理する予定でいる。先ほどの防災広場についても、この場所を利用して整備することも可能である。

全体的に西側寄りの計画になったので、既存の建物が支障になってきた。お祭り倉庫の解体、防災倉庫の曳家、消防無線アンテナ移設など、いずれしなくてはならないものを前倒しですることになった。また、太陽の家や上水道中央管理室、北側の車庫や倉庫なども整理する必要がある。今年度中に方向性を出していきたいと思っている。

(委員長)

新庁舎の整備範囲だけではなく行政の将来に向けた施設として、周囲についても一体的に機能するような計画を考えておかないと、また継ぎはぎみたいな感じになってしまう。構内道路の活用も踏まえて考えてもらいたい。新庁舎前の広場もわずかで十分とは思えないし、道路アクセスも含めて将来ビジョンとして10年スパンの中で安定的な形に収まる必要があると思う。

町営体育館の北側のスペースは民地か。何か計画はあるのか。

(事務局)

現況は田です。現段階での計画はない。

(委員長)

将来に向けたマスタープランとして考えたときに最後のビジョンとしての構想ということでの考え方も必要ではないかと思った。

(委員)

新庁舎の南西角はどのような土地か。

(事務局)

民地で家屋が建っている。

(委員)

そのためにこのような配置になったのか。もっと南側にきた方がアクセスもよくなると思ったのだが。買い取るわけにはいかないか。

(事務局)

これ以上、南西側には行けない。民家近くに配置すると建物が大きいので圧迫感を与えてしまう。買収には家屋補償などで莫大な予算が必要になるので無理である。

(委員長)

あとはよろしいか。

(全委員)

質疑なし。

4. 議事

(1) ワークショップの開催について

(事務局)

各委員に行った意向調査について説明。どのような開催方法がよいか、ご意見をお聞きしたい。検討委員会で開催か、20名程度で開催(委員9名+委員関係者9名)か。

(委員長)

ワークショップをどのように開催するかということだが、これから話し合ううえで皆さんと共通認識を持ちたいので、ワークショップは何についてやるのか、意見や提言はどのように反映するのか伺いたい。

(事務局)

設計見直しのため、再度検討委員から意見をいただき、それを基本設計に反映させたい。執務室などは職員で検討しているが、それ以外の部分でテーマを決めて開催する形にしたい。

(委員)

ワークショップの開催時期はいつ頃になるか。

(事務局)

9月に平面計画などを検討するので、10月を考えている。

(委員長)

基本計画Iが完了する頃か。

(事務局)

基本計画Iが完了する前になる。10月上旬頃を予定している。

(委員長)

建築計画などは進んでいる段階。ワークショップをするタイミングとしては、修正案検討のあたりで開催して、そこで出た意見を基本計画に反映させられると自然な流れだと思うのだが。

(事務局)

基本計画策定段階から委員の皆さんから意見をもらい、町民アンケートもお示ししている。それらに基

づいたプロポーザル案となっているわけだが、基本的にはそれらを踏襲した形で見直しをしている。例えば片側カウンター仕様など基本的なところは崩していない。3階建てになる以外は若干のレイアウト変更とっていただいてよい。皆さんから意見をいただきたいのは、町民開放エリアや防災関係のことなどテーマを決めて開催したい。何もない中では元に戻ってしまうので、事務局で変更案をまとめるので、それを基にお願いしたい。

(委員)

関係者20名程度となると人数が多いわけだが、ワークショップの運営というか方法はどのように考えているか。20人全体でとなると活発な意見は出にくいだろう。まして初対面の人達で限られた時間の中では意見は出ないと思う。ワークショップの目的は分かったが、事務局が言うように、どういう課題について提案や意見をもらいたいのか、ピンポイントで整理しておく必要があると思う。20人だと1班5～6名が丁度よいとされている。4班くらいに分けて、それぞれ環境問題であるとか防災関係とか話し合ってもらいたい中身について抽出しておく必要があると思う。20人が同じテーマでするのは時間がかかる。そういった段取りとかはどう考えているか。

(事務局)

意向調査の集計結果もあるが、事務局案として参加者は委員の皆さん、設計会社、事務局と考えている。ただし、委員の方々では是非この人の意見を聞いて欲しいなどがある場合は、委員一人につき1名のみ参加もありと考えている。その辺は柔軟に対応したい。その際、委員9名+9名で18名となるので多くても20名以内と考えている。人数が多いと意見がまとめきれなくなるので、テーマを絞って行いたい。ある程度計画が出来たらそれをお示しし、意見をもらい基本設計へ反映していく。

(委員)

ワークショップには設計会社も入るのか。

(事務局)

設計会社も入る。開催回数は1回だけ、ワークショップという形でしたいと考えている。

当初、プロポーザル案には各地区で数回のワークショップ開催の提案もあったが、検討委員の皆さんからは基本計画の段階から意見をもらっており、町民アンケートもしていたので開催の意味はないと考えていた。しかし、設計変更となったことから、最終的に確認の意味を込めて改めて意見を頂戴したい。もちろんテーマを決めた中でやっていきたい。

(委員長)

テーマを絞らないと今まで課題を揉んできて設計に反映させようとしてきたので、それ以上のものを改めて確認というのも少し無理でも1回はやらないと、とそういうことすら感じてしまう。1回だけそれをやって意見をどこに反映するか考えると、かなりピンポイントに絞らないといけない。

(事務局)

事務局としてワークショップという形でご協議いただけたらと思っていたが、必要ないとなれば変更案を見ていただき、通常の検討委員会の中でご意見をいただいてもよいと思っている。

(委員長)

検討委員会として今まで積み重ねてきたものがある。それを今度は違う人たちが入ってやっても前提の意識の違いというのがでてくる。そこが気になる場所である。

(事務局)

検討委員会での検討でもどちらでもよい。

(委員長)

他に皆さんから意見はあるか。

(委員)

開催日は10月を予定しているようだが、できれば平日夜の開催を希望する。検討委員会で行うとなれば日時なども考慮したうえで判断いただければと思う。

(委員)

基本計画Iの決定は10月ということだが、もう少し早い時期に開催するのであればいいと思うが、この時期に外部の方を入れても開催しても意見をただ述べるだけとなってしまい、参加した人も何しに来たのか分からなくなってしまうのではないか。10月開催を予定しているのであれば、検討委員会で設計会社も入れて内容を詰めた方がよいと思う。

(委員長)

設計会社とこのタイミングでやり取りしながら、提案とかできるのであればダイレクトに伝わる部分もある。

(委員)

新しく入るメンバーは大変だと思う。検討委員会での開催でよいが、設計会社には入ってもらいたい。専門の方の意見を新しい流れのようなものを取り入れてもよいのではと個人的に思ったが、実際に図面を見てそこから読み取って、こういう方法もあるのではないかと全く別な観点から多角的に見てもらって専門の建築関係の方がいれればと思った。

(委員長)

他にないか。この場の意見として、今後プランも変わっていく中で、検討委員会に設計会社を入れて意見交換をしていく方向でよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(2) その他

特になし。

5. その他

(事務局)

全体を通じて皆さんから確認したいことはあるか。

(委員)

見直し案ができたなら、事前に配布して欲しい。

(事務局)

承知した。※次回開催日は、基本設計の進捗をみて10月上旬を予定。

6. 閉会 20時10分